

【第3号議案】

2017年度（平成29年度）事業計画《案》の承認を求める件（徳留専務理事）

公益社団法人日本歯科技工士会（以下、日技）の2017年度（平成29年度）事業計画を踏まえ、一般社団法人宮崎県歯科技工士会（以下、本会）の2017年度（平成29年度）事業計画を、以下のように立案する。ご審議のうえご承認を賜りたい。

1. 一般社団法人に相応（ふさわ）しい会務運営を心掛け、その責務を果たす。

- ・社会に貢献する職能団体としての信頼取得
- ・公益目的支出計画の更なる推進
- ・本会が掲げる公益事業の学術と広報ならびに本会HPの充実
- ・『日技60周年会誌』の発行に鑑み『県技会史(10年間の歩み)』の編纂
- ・適正な会務運営と財務運営

2. 組織の活性化を図るために、組織拡充や人材発掘、育成に努める。

- ・次代を担う後継者の育成
- ・再入会者及び新入会者の獲得推進
- ・日技の「新卒者入会推進制度」の積極的活用

3. 歯科技工業界の環境整備推進を図る。

- ・技工料金制度化の早期実現を日技に要望
- ・歯科技工所届出事項（開設、休止、廃止、再開）の法令遵守を啓発
- ・「県内歯科技工所名一覧表」の本会HPへの掲載
- ・CAD/CAM冠の保険導入に伴う歯科技工所間の協業化推進
- ・労働契約書（=雇用契約書）の締結と履行

4. 日技ならびに本会が実施している共済制度の加入促進を図る。

5. 今まで培ってきた関係団体（医師会、歯科医師会、衛生士会）との友好関係を持続し、関係団体主催する催事には積極的に参加する。

《各部の事業計画》

I. 総務部（三城常務理事）

- 会務の分割、各役員への仕事の分担、役員育成、長年の課題であり難題である。何とか解決策を模索していきたい。
- 県技共済（メットライフ生命）は、2011年に開始したが加入会員の高齢化、退会等による脱退で加入者数の減少、そして他界による保険金受給3件等で、今後月々の保険料金の増加が懸念される。もしもの備えは各人必要であり、未加入者への新規加入の訴えが必要である。
- 本会ホームページは利用しているプロバイダーの事情で、本年10月で代理公開サービスが修了する。それまでに他のプロバイダーに引越す予定だが、この機会に管理方法、内容を一新し総合的な情報発信できるホームページにしていきたい。

II. 財務部（三城常務理事）

- ◆今年で5年目を迎える「公益目的支出計画」を推進する。
- ◆経費削減と効率的予算の運用、また積立金の蓄積を図る。
- ◆会費未納対策として、早めに処理し全役員で厳正な対処をする。

- ◆ 組織拡充対策として、「日技入会金5,000円」を本会で負担する。また「日技の学卒2年間の会費助成」の利用を図る。
- ◆ 会員年齢の高齢化により終身会員数が15名に達した。会費免除の終身会員の方にも、今後とも月額500円のご負担を願う。

III. 学術部（木村弘毅常務理事）

昨年の日本デンタルショーを見ても、今後の歯科技工にはCAD/CAMシステムが必要不可欠の時代へと変わってきている。但し、全てにおいてCAD/CAMに頼るのではなく、やはり基本が大切であり、技術力も同時に付けていかなければならない。CAD/CAMの知識、技術力の二つの向上を目指していきたい。

また、生涯研修の受講率が少しずつ伸びてきている。これからも興味ができる、より充実した内容を考え、真摯に取り組んでいきたい。

本年度の歯科技工士生涯研修は、以下のように企画立案する。

2017年度生涯研修基本研修課程

2017年2月26日（土）に実施した日技指定研修「顎口腔機能学」を充当する。

2017年度生涯研修自由研修課程

- 1) 期日 2017年10月15日（日）
- 2) 場所 未定
- 3) 講師 岩城謙二（いわきけんじ）先生（株式会社Dental Labor IDT代表）
- 4) 演題 「明確な基準を根拠として行う的確で効率的な総義歯製作の実践」

IV. 組織部（末永理事）

歯科技工業界ではなかなか就労環境の改善も進まず、苦労して国家資格を取得したにも関わらず、7割から8割の離職者が出るという状態が続いている。それに加えて、全国で養成校の減少も加速している状況では、新入会希望者の確保も難しいのが現状である。

そんな中、本県では4月1日現在で129名の会員数となり、女性会員が過去最多の在籍を頂くという新しい流れも見られる。これから多くの女性技工士が輩出されるという状況は続くと思われる事から、本会でも全力でサポート体制を整えて取り組んでいきたい。

また、未入会者の中で、個々の研修会や勉強会に熱心に参加するグループとの連携を深めて、入会促進に努めていきたい。

V. 技対部（岩切副会長・武山理事）

歯科技工所運営対策（岩切副会長）

- ◎ 歯科技工所の実態把握のための施策として実施してきた「歯科技工所開設届け出等整備推進事業」の調査集計が終了し【資料19】、2017年(平成29年)3月21日に本会担当者と行政担当者間での精査作業を行うための懇談会が開催された。
- ◎ 詳細については会務報告等の項を参照して頂きたいが、議題は宛名不明返送分の処理、開設届未提出技工所の処分、本県開業技工所名の行政HP掲載等についてであった。
- ◎ その結果、歯科技工所は「届け出制」になっているので、行政側で廃業未届けや宛名不明の技工所名を管理台帳から削除等の修正をすることはできない。また、歯科技工所名を行政のHPに掲載することも、掲載の必要性が希薄なことから非常に厳しいということであった。
- ◎ なお、本県では宛名不明で返送されてきたのは11件（県管轄4件、宮崎市保健所管轄7件）、開

設届未提出技工所は0件（平成28年12月31日現在）であった。

- ◎ 今後は、県内開業歯科技工所名を本会HPに掲載し、情報収集や法令遵守の啓発活動に努める。
- ◎ 伝票（納品書・請求書）、歯科技工指示書（技工録付）の販売、技工所組合の福利厚生事業を継続する。なお、平成28年度収支決算書は【資料17】を参照していただきたい。
- ※【指示書の形式が変わりました。今まで指示書の2枚目と3枚目（黄色）を技工所で管理していましたが、歯科医師会社保担当理事より指導があり、1枚目と3枚目（黄色）を技工所管理、2枚目を歯科医師管理となりました。】
- ◎ 2017年4月1日付けで、歯科用貴金属材料価格が改定されました。『日本歯技4月号』を参照して下さい。また、日技HPの会員専用ページにアップされています。

歯科技工士労務対策 (武山理事)

- 2012年日技調査による「歯科技工士実態調査報告書」によると、書面による労働契約を結んでいる人は約4割弱であり、以前低い状態である。労働条件が不明確な労使関係は、双方の信頼関係を損ない、技工所経営面で大きなマイナス要因になる。
- 使用者と労働者の信頼関係確立こそ、歯科技工所運営健全化の第一歩である。労働契約書をスマートに結ぶためには、まず労働条件通知書を作成し、納得した上で「労働契約書」締結をお薦めしたい。
- 労働関係で困ったことが有った場合は、各地域の労務局へ相談して下さい。
- 忙しい中でも年に一度は健康診断を受け、再検査であれば必ず受けましょう。

VII. 福利厚生・体育 (徳留副会長)

共済、各種保険については周知に努める。また、昨年、雨天のため実施できなかったパークゴルフを新たに計画する。

《パークゴルフ大会の概要》

1、日 時	平成29年7月23日（日曜日） 9：00～16：00
2、会 場	青島こどものくにパークゴルフ場
3、参加者	40名程度（家族含む）
4、費 用	本会負担（コース使用料620円+道具100円×参加者数）

VII. 広報部 (宮永会長)

経費削減のために手作り会誌の発刊を目指すことに変わりはないが、役員の負担軽減を図るために製本作業を社会福祉法人「やじろべえ」に依頼したい。

緊急性のある情報等については、従来通り葉書や文書で周知徹底するが、後継者育成に努め先輩技工士へのインタビュー記事、各支部便り、支部長座談会等の懸案記事の実現を図りたい。

以上のことと具現化するために次の諸会議を開催し、各理事との連携強化と会員との意志疎通を図る。

- ① 三役会議（1～2回）
- ② 常務理事会及び全理事会（7～8回）
- ③ その他必要と思われる諸会議（数回）